

# 令和4年度 会派調査研究報告書

(視察先1箇所につき1枚)

会派名	公明党
事業名	内部統制の取り組みについて
事業区分	①研究研修 ②調査

## 1 上田市での課題と研修・調査の目的

令和3年度財政援助団体等の監査において市の指定管理の管理運営の問題が指摘された。複数回にわたる所管の変更等があったが、事務担当者としての認識と責任感の欠如から条例等に抵触する状態が長期に及んでいた。しかしながらチェック体制などの内部統制の実効性を高める必要があり、先進地を視察し、その取り組みを参考にしたい。

## 2 実施概要

実施日時	視察先	東京都清瀬市
令和4年10月20日(木) 15:30~17:00	担当部局	総務部文書法制係

### 報告内容・感想(まとめ)・市政に活かせること

#### 1 市の概要

人口: 74,905人、面積: 10.23K m<sup>2</sup>、財政力指数: 0.68、自主財源比率: 30.9%、老年人口比率: 28.14%

#### 2 市の特徴

東京都の中央部、武蔵野台地の東北端に位置し、北は埼玉県に接する。古くは純農村であったが、1960年代に大型団地が建設されるなど、西武線で池袋まで20分台の距離にある都心近郊の住宅地として発展。また、戦後には結核知将・療養施設が集まり、現在も国立病院機構東京病院など高度医療機関や医療系の学校・研究所が立地する医療のまち。

#### 3 視察事項: 内部統制について

##### (1) 内部統制とは

1 「業務の効率的かつ効果的な遂行」、「財務報告等の信頼性の確保」、「業務にかかわる法令等の遵守」、「資産の保全」の4つの目的が達成されないリスクを一定の水準以下に抑えることを確保するため、

業務に組み込まれ、組織内のすべての者にとって遂行されるプロセス。

・住民の福祉の増進が達成されるよう、目的の達成を阻害する要因をリスクとして識別・評価し、対応策を講じ、事務の適正な遂行を確保すること。

・全職員が統一的な意識の中で業務の改善等を図るため、支障等を取り除き、よりよく目的を達成させるための基盤をつくること。

##### (2) 内部統制の取り組みをスタートさせた背景

1 市の基本構想・基本計画である「第4次清瀬市長期総合計画」の着実な実行と目的の実現のため、人口減少社会においても、行政サービスを安定的、持続的かつ効果的に提供していくためには内部統制が機能していることが求められる。

2 令和3年度3月の予算特別委員会に置いて、議会監査委員対象とした研修会を受講した市議会監査委員から内部統制に関して意見・提言があり、これをきっかけに取り組みをスタート。

### (3) 清瀬市における内部統制の取り組み(予定含む)

1 総務省ガイドラインでは「内部統制については限定的・発展的な裁量をもって執行することに支障はない」とされている。(地方自治法第150条第2項)→独自の目標設定が可能なことから、基本方針、初年度の目標を策定。

2 内部統制の前段階として押印見直し(国の方針に基づいて)の調査及び結果

#### 調査結果

- 訓令に規定する申込書等525種類の内、押印が廃止できる手続きは353種類(67%)
- 請求書等、押印が存続する手続きは114種類(22%)
- 全体の11%(58種類)はすでに押印を求めているない手続き

3 清瀬の内部統制の実施に関する要綱策定→内部統制推進する組織として内部統制推進委員会を設置し、基本方針策定

#### 基本方針

- ・業務の効率的かつ効果的な遂行
- ・財務報告等の信頼性の確保
- ・業務にかかわる法令等の遵守
- ・資産の保全

※この基本方針に基づき、4つの目標達成に向けて、実効性を高めるため、内部統制の整備・運用し、その状況を公表していく。

4 各課で押印廃止を施行(令和4年4月1日)

5 様式等見直しのガイドライン策定(5つのポイント)

- ・様式の統合
- ・様式の分割
- ・同一情報の省略
- ・記入情報の要否見直し
- ・押印の省略

6 見直し手法と結果

- ・リスク評価シート 内部統制担当と各課の担当者が打ち合わせを重ね、評価の適正化に努めた。
- ・リスク一覧 リスクを見える化→対応方法を明記

訓令に規定する様式等330件のうち、リスクのない様式は全体の77%(253件)

規則に規定する様式等266件のうち、リスクのない様式等は全体の67%(179件)

7 今後の予定

様式等見直し(令和4年12月)、内部統制報告書作成の上、監査委員の審査(令和5年6月)、議会へ報告(令和5年9月)、報告書の公表(令和5年10月)

### 4 感想、市政に活かせること

内部統制を着実に推進するためには、全部局横断的な組織を設置し、具体的な取り組みを進める必要がある。地方自治法や総務省ガイドラインにそって、上田市の実情に応じた独自の目標を設定し、比較的着手しやすい項目からスタートさせることが望ましいと考える。また、内部統制を着実に推進するため、全部局横断的な組織を設置する必要があり、具体的な取り組みを進めながら、様々な課題を乗り越えていくことが求められる。清瀬市では担当課が全職員対象の説明会を開催、様式の見直しについても丁寧に打ち合わせを行いながら進めていた。リスク評価シートやリスク一覧は参考にすべき手法だと感じた。

\* 視察先の写真等がある場合は添付のこと